

議案第 25 号

平成 26 年度瑞穂町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度瑞穂町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 88,285 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 795,216 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 27 年 3 月 2 日提出

瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 使用料及び手数料		486,907	△23,700	463,207
	1 使用料	486,780	△23,700	463,080
3 国庫支出金		20,000	△11,000	9,000
	1 国庫補助金	20,000	△11,000	9,000
4 都支出金		1,000	△550	450
	1 都補助金	1,000	△550	450
5 繰入金		258,319	△278	258,041
	1 一般会計繰入金	258,319	△278	258,041
7 諸収入		2,860	43	2,903
	2 雑入	2,859	43	2,902
8 町債		93,000	△52,800	40,200
	1 町債	93,000	△52,800	40,200
歳 入	合 計	883,501	△88,285	795,216

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		393,385	△2,931	390,454
	1 総務管理費	393,385	△2,931	390,454
2 事業費		233,433	△85,354	148,079
	1 下水道事業費	233,433	△85,354	148,079
歳 出	合 計	883,501	△88,285	795,216

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	千円 61,500	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内	借入のときから据置期間を含め30年以内に元金均等又は元利均等償還する。ただし、町財政の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができる。	千円 17,600	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内	借入のときから据置期間を含め30年以内に元金均等又は元利均等償還する。ただし、町財政の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができる。
流域下水道事業債	31,500				22,600			
合 計	93,000				40,200			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 使用料及び手数料	486,907	△23,700	463,207
3 国庫支出金	20,000	△11,000	9,000
4 都支出金	1,000	△550	450
5 繰入金	258,319	△278	258,041
7 諸収入	2,860	43	2,903
8 町債	93,000	△52,800	40,200
歳 入 合 計	883,501	△88,285	795,216

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 総務費	393,385	△2,931	390,454			△2,841	△90
2 事業費	233,433	△85,354	148,079	△11,550	△52,800	43	△21,047
3 公債費	254,808	0	254,808			△20,859	20,859
歳出合計	883,501	△88,285	795,216	△11,550	△52,800	△23,657	△278

2 歳入

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 下水道使用料	486,780	△23,700	463,080
計	486,780	△23,700	463,080

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 土木費国庫補助金	20,000	△11,000	9,000
計	20,000	△11,000	9,000

(款) 4 都支出金

(項) 1 都補助金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 土木費都補助金	1,000	△550	450
計	1,000	△550	450

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	258,319	△278	258,041
計	258,319	△278	258,041

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 雑入	2,859	43	2,902
計	2,859	43	2,902

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 △23,700	01 現年度分収入減見込	千円 △23,700

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫補助金

節		説	明
区 分	金 額		
1 公共下水道事業 費補助金	千円 △11,000	01 公共下水道事業費補助金収入減見込	千円 △11,000

(款) 4 都支出金 (項) 1 都補助金

節		説	明
区 分	金 額		
1 公共下水道事業 費補助金	千円 △550	01 公共下水道事業費補助金収入減見込	千円 △550

(款) 5 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △278	01 一般会計繰入金収入減見込	千円 △278

(款) 7 諸収入 (項) 2 雑入

節		説	明
区 分	金 額		
1 雑入	千円 43	01 流域下水道横田基地分見舞金収入増見込	千円 43

(款) 8 町債

(項) 1 町債

目	補正前の額	補 正 額	計
1 土木債	千円 93,000	千円 △52,800	千円 40,200
計	93,000	△52,800	40,200

(款) 8 町債 (項) 1 町債

節		説 明	
区 分	金 額		
1 公共下水道事業 債	千円 △43,900	01 公共下水道事業債収入減見込	千円 △43,900
2 流域下水道事業 債	△8,900	01 流域下水道事業債収入減見込	△8,900

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳 一般財源
				特定財源			
				国都支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 100,059	千円 △111	千円 99,948	千円	千円	千円 △21	千円 △90
2 維持管理費	293,326	△2,820	290,506			△2,820	
計	393,385	△2,931	390,454			△2,841	△90

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳 一般財源
				特定財源			
				国都支出金	地方債	その他	
1 公共下水道事業費	千円 197,032	千円 △73,850	千円 123,182	千円 △11,550	千円 △43,900	千円	千円 △18,400
2 流域下水道事業費	36,401	△11,504	24,897		△8,900	43	△2,647
計	233,433	△85,354	148,079	△11,550	△52,800	43	△21,047

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳 一般財源
				特定財源			
				国都支出金	地方債	その他	
1 元金	千円 181,488	千円 0	千円 181,488	千円	千円	千円 △14,602	千円 14,602
2 利子	73,320	0	73,320			△6,257	6,257
計	254,808	0	254,808			△20,859	20,859

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
2 給料	7	03 一般職員給追加	7
3 職員手当等	△276	04 超過勤務手当減	△277
		11 職員退職手当組合負担金追加	1
4 共済費	88	01 職員共済組合負担金追加	88
13 委託料	△98	11 受益者負担金賦課業務委託料減	△98
27 公課費	168	01 消費税追加	168
13 委託料	△2,000	16 公共下水道維持管理業務委託料減	△2,000
19 負担金、補助及び交付金	△820	04 水質検査負担金減	△820

(款) 2 事業費 (項) 1 下水道事業費

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
13 委託料	△26,600	13 公共下水道事業委託料減	△20,000
		50 管渠布設工事実施設計委託料減	△6,600
15 工事請負費	△35,000	50 公共下水道管渠布設工事費減	△35,000
19 負担金、補助及び交付金	△12,250	01 水道移設工事負担金減	△2,000
		02 架空線移設工事負担金減	△450
		03 雨水管工事負担金減	△9,800
19 負担金、補助及び交付金	△11,504	01 多摩川上流流域下水道建設負担金減	△11,504

(款) 3 公債費 (項) 1 公債費

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
		財源振替 (下水道使用料)	
		財源振替 (下水道使用料)	

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	5	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			20,068	16,642	36,710	6,649	43,359	
補正前	5		20,061	16,918	36,979	6,561	43,540	
比 較			7	△ 276	△ 269	88	△ 181	

職員手当 の 内 訳	区 分	扶 養 当	管理職 手 当	地 域 当	超 過 勤 手	通 勤 当	住 居 当	特 殊 勤 手	期 末 ・ 勉 当	児 童 当	退 職 当 金
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		1,182		2,125	464	170		22	8,468	1,100	3,111
補正前		1,182		2,125	741	170		22	8,468	1,100	3,110
比 較					△ 277						1

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	説 明	備 考	
給 料	千円 7	給与改定に伴う増分	7	給与改定に伴う増	給与改定の状況 改定率 0.14% 実施時期 27.1.1
		その他の増分		職員構成の変動等に伴う増	
職員手当	△ 276	給与改定に伴う増減分		給与改定に伴う増減	
		その他の増減分	△ 276	職員構成の変動等に伴う増減	△ 276 超過勤務手当、退職手当負担金

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
平成27年1月1日	平均給料月額	334,800 円
	平均給与月額	394,393 円
現 在	平均年齢	43 歳 6 月
	平均給料月額	319,780 円
	平均給与月額	370,280 円
平成26年1月1日	平均年齢	41 歳 6 月
	平均給料月額	319,780 円
	平均給与月額	370,280 円

イ 初任給(平成27年1月1日現在)

区 分	町	国
	一般行政職	一般行政職
高 校 卒	142,700 円	142,100 円
大 学 卒	181,200 円	総合職 181,200 円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
平成27年1月1日 現 在		人	%
	6 級		
	5 級		
	4 級		
	3 級	1	20.0
	2 級	4	80.0
	1 級		
	計	5	100.0
平成26年1月1日 現 在		人	%
	6 級		
	5 級		
	4 級		
	3 級	1	20.0
	2 級	3	60.0
	1 級	1	20.0
	計	5	100.0

(級別の標準的な職務内容)

(平成27年1月1日現在)

区 分	職 務 内 容	
一 般 行 政 職	6 級	部長又はこれに相当する職務
	5 級	課長又はこれに相当する職務
	4 級	課長補佐又はこれに相当する職務
	3 級	係長又はこれに相当する職務
	2 級	主任又はこれに相当する職務
	1 級	2級以上に属さない職員の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率			支給率	職制上の段階職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	12月	3月			
補正後	1.825月分	1.875月分	0.50月分	4.20月分	有	
補正前	1.825月分	1.875月分	0.25月分	3.95月分	有	
国の制度	1.900月分	2.200月分		4.10月分	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当（平成27年1月1日現在）

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	26.83 月分	35.50 月分	49.73 月分	49.73 月分	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625 月分	34.5825 月分	49.59 月分	49.59 月分	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

カ 地域手当（平成27年1月1日現在）

支給対象地域	全 域
支給率	10.0%
支給対象職員数	5人
国の制度 (支給率)	地域区分により 18.0~0%

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一般行政職
給料総額に対する比率	0.11%	0.11%
支給対象職員の比率	80.0%	80.0%
代表的な特殊勤務 手当の名称	特定危険現場作業手当	

ク その他の手当（平成27年1月1日現在）

区 分	町	国
扶養手当月額	配偶者及び欠配1子 13,500円 その他の親族 各6,000円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子（欠配1子を除く） 1人につき 4,000円を加算	配偶者 13,000円、欠配1子 11,000円 その他の親族 各 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円を加算
住居手当月額	当該年度末35歳未満の世帯主等で借家人 15,000円	借家家賃区分に応じて 27,000円まで
通勤手当月額	交通機関使用者 運賃相当額 交通用具使用者 7,400円まで	交通機関使用者 55,000円まで 交通用具使用者 31,600円まで